

# 石川県公報

令和元年12月6日

第13263号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○保安林の指定 (森林管理課)	1
○保安林の指定予定 (同)	2
○県道の供用の開始 (道路整備課)	2
公 告	
○特定病院の認定公告 (障害保健福祉課)	3
○令和元年度石川県ふぐ処理資格者試験公告 (薬事衛生課)	3
○入札公告 (産業政策課)	3
○土地区画整理組合の定款の変更認可公告 (都市計画課)	5
○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	5
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告 (同)	5
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	5
監 査 委 員	
○定期監査結果公表	6
○財政的援助団体等監査結果公表	7

## 告 示

### 石川県告示第263号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 保安林の所在場所  
金沢市国見町イ60、61、74、75、76の1から76の3まで、82、チ2の5、2の6
- 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供する。)

- 保安林の所在場所  
河北郡津幡町字上大田カ41から44、47から53、54の乙、54の1、55、56の1、56の2、57から59まで、60の1、60の2、61
- 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び津幡町役場に備え置いて縦覧に供する。)

---

### 石川県告示第264号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 保安林予定森林の所在場所

鳳珠郡穴水町字地藏坊口2、3、4、5、8、9

2 指定の目的

水源の涵養<sup>かん</sup>

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び穴水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

---

1 保安林予定森林の所在場所

羽咋郡宝達志水町清水原ニ1002

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び宝達志水町役場に備え置いて縦覧に供する。)

---

### 石川県告示第265号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和元年12月6日から同月20日まで縦覧に供する。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
芝原石引町線	金沢市上山町ヲ169番2地先から 金沢市上山町ヲ215番1地先まで	令和元年12月6日	県央土木 総合事務所 維持管理課

## 公 告

### 特定病院の認定公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項及び第33条第4項に規定する精神科病院として次のとおり認定した。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名称	所在地	認定期間
加賀こころの病院	加賀市小菅波町121番地1	令和元年12月1日から 令和4年1月31日まで

### 令和元年度石川県ふぐ処理資格者試験公告

石川県ふぐの処理等の規制に関する条例（平成18年石川県条例第33号）第15条の規定により、令和元年度石川県ふぐ処理資格者試験を次のとおり実施する。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 試験の日時

##### (1) 学科試験

令和2年2月12日(水) 午前10時30分から正午まで

##### (2) 実技試験

令和2年2月19日(水) 午前10時から

#### 2 試験の場所

##### (1) 学科試験

石川県庁行政庁舎 11階会議室

##### (2) 実技試験

金沢勤労者プラザ

金沢市北安江3丁目2番20号

#### 3 出願に関する書類の受付期間

令和元年12月20日(金)から令和2年1月15日(水)まで(県の休日を除く。)とする。ただし、郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。

#### 4 試験実施要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

##### (1) 県内(金沢市を除く。)に居住する者

住所地を管轄する県保健福祉センター

##### (2) 金沢市又は県外に居住する者

石川県健康福祉部薬事衛生課

#### 5 その他

詳細な点についての問合せは、石川県健康福祉部薬事衛生課へすること。

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

### (1) 購入件名及び数量

レーザー肉盛熱伝導解析システム 一式

### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

### (3) 履行期限

令和2年2月7日

### (4) 履行場所

石川県工業試験場

### (5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和元年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項について証明する書類及び入札説明書記載の解析結果についての書類を令和元年12月20日（金）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。

(2) 当該調達物品を確実に納入できること。

(3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地

石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札及び開札の日時及び場所

入札 令和2年1月8日（水）午前10時00分

開札 入札後、その場で直ちに行う。

場所 石川県工業試験場第2会議室

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

土地区画整理組合の定款の変更認可公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の定款の変更を次のとおり認可した。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 組合の名称

白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理組合

2 事務所の所在地

白山市相木町76番地

3 設立認可の年月日

令和元年6月26日

4 変更認可の年月日

令和元年11月28日

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画土地区画整理事業	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画用途地域	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課
金沢都市計画特別用途地区	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課
金沢都市計画道路 (3・4・51号西部中央通り線、 3・4・53号中央病院南線、 3・4・54号南新保戸水線)	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和元年12月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
羽咋郡志賀町富来領家町甲30番4、 30番5	緑地 羽咋郡志賀町富来領家町甲30番5	福井県坂井市丸岡町下久米田38 字33番 ゲンキー株式会社

## 監 査 委 員

### 定 期 監 査 結 果 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和元年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和元年12月6日

石川県監査委員 山 口 彦 衛  
同 本 吉 淨 与  
同 山 本 次 作  
同 奥 村 豊 美

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 対 象	監 査 の 結 果
石川四高記念文化交流館	令和元年11月7日	令和元年8月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
金沢東警察署	〃	〃	〃
津幡警察署	〃	〃	〃
金沢城・兼六園管理事務所	〃	〃	〃
金沢中警察署	〃	〃	〃
金沢西警察署	〃	〃	公用車の交通事故が2件発生していた。 交通事故防止を推進しなければならない機関であり、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
石川障害者職業能力開発校	令和元年11月12日	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
明和特別支援学校	〃	〃	〃
野々市明倫高等学校	〃	〃	〃
総合看護専門学校	〃	〃	〃
中能登教育事務所	令和元年11月18日	〃	〃
羽咋工業高等学校	〃	〃	〃
羽咋警察署	〃	〃	公用車の交通事故が発生していた。 交通事故防止を推進しなければならない機関であり、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。

大聖寺警察署	令和元年11月19日	〃	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
大聖寺高等学校	〃	〃	〃
錦城特別支援学校	〃	〃	〃
加賀高等学校	〃	〃	〃
小松明峰高等学校	令和元年11月20日	〃	〃
寺井高等学校	〃	〃	〃
七尾警察署	令和元年11月22日	〃	〃
七尾産業技術専門校	〃	〃	〃
能登産業技術専門校	〃	〃	〃
北部家畜保健衛生所	〃	〃	〃
松任高等学校	令和元年11月28日	〃	〃
白山警察署	〃	〃	〃
金沢桜丘高等学校	〃	令和元年9月末日現在	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、平成30年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

令和元年12月6日

石川県監査委員 山 口 彦 衛  
 同 本 吉 淨 与  
 同 山 本 次 作  
 同 奥 村 豊 美

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
金沢商工会議所	令和元年11月7日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
学校法人金沢高等学校	〃	〃
県民の森地域振興会	令和元年11月20日	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
株式会社岸グリーンサービス	〃	〃
公益財団法人石川県母子寡婦福祉連合会	令和元年11月28日	〃

